

平成27年度 第1回

丹波市地域公共交通活性化協議会
(丹波市地域公共交通会議)

議 事 録

閱覽用

1 開催日時 平成 27 年 7 月 2 日 (木) 午後 1 時 30 分 開 会

2 開催場所 丹波市商工会 柏原支所

3 出席者 (委 員)

北 川 博 巳	会長	里 尚	副会長
本 間 和 典	委員	畠 宏一郎	委員
足 立 安 夫	委員	矢田貝 勲	委員
和 田 治	委員(代理)	石 田 光	委員
小 谷 友 美	委員(代理)	北 村 正 彦	委員
荻 野 忠 志	委員	中 川 泰 一	委員
長 田 貴	委員		

委員 13 名出席

(デマンド型乗合タクシー運営者)

藤 本 泰 男

(オブザーバー)

高 岡 克 礼

4 欠席者 中 澤 秀 明 委員 中 村 辰 夫 委員
駒 谷 誠 委員

5 会議に付した議題及び案件とその内容

1) 開 会

2) 会長あいさつ

3) 議 事

①デマンド交通の状況分析について

②路線バスの利用状況について

③平成 26 年度の実施事業及び決算について

④平成 27 年度の事業案及び予算案について

⑤身体障がい者等の介助者の料金変更について

⑥その他

4) 閉 会

(事務長)

それではお待たせを致しました。定刻が参りましたので、只今より、平成27年度第1回丹波市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。本日、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を頂きまして誠に有難うございます。

本会は、平成27年度第1回目の開催となりますので、改めまして委員様のご紹介をさせていただきます。

[丹波市地域公共交通活性化協議会 委員紹介]

それでは以降の進行につきましては北川会長様にお渡しをいたします。どうぞよろしくお願い致します。

(会長)

皆さんこんにちは。よろしくお願い致します。新しい任期で、第1回が始まりました。2年間の長丁場ですが、よろしくお願い致します。

最近世の中も色々な動きがあり、ICTの話もあり、地域創生といった言葉も出てきました。また、高齢者の住まいや空き家の問題も顕著化し、丹波市内でも様々なことが出てくるのではないのでしょうか。

どこに何をしに行くにも交通手段が必要であり、そのためにも、公共交通は重要であり、その役割が絶対にあると思いますので、引き続き、様々なことを包括的に考えていければと思っています。

本日の会議は、2部構成になっています。1部は公共交通活性化協議会で、2部は有償運送運営協議会となっており、いくつか申請が出ているようです。私の方では、公共交通活性化協議会について今から始めたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、議事として、多くの報告事項があります。その中には、年度初めですので、昨年度の事業報告があります。それから予算案、料金変更についてといった次第に基づき議事を進めて行きたいと思います。

まず、事務局よりご報告頂いて、質疑をお願いします。それでは、ご説明よろしく願います。

[デマンド交通の状況分析について説明 資料：別紙1～別紙15]

(会長)

有難うございました。資料の説明を受け、全体的な話になると、新規の登録者は、あまり増えていないが、利用が増加していることは、リピーターとして利用が増えていることが確認できます。70歳台以上の方の登録と利用が多い点も確認出来ます。また、週1回程

度のご利用が少しずつ着実に増えている点がみられ、ご高齢の方のお出掛けの支援として、かなり役立っているのではないかと考えられます。乗降場所の利用を見ると、駅とか自治会館などがあり、そのような場所が見受けられる点は、地域の中での活性化に結びつくような、浸透があるのではないかと考えられます。また、季節変動がないのが、このデマンドの特徴だと思っています。路線バスなどでは、夏や冬は利用が減少するのですが、デマンド自体は横ばいの安定した利用状況なのでこれも、お出掛けに寄与しているといった点もあります。それから、8時台と13時台以降の利用が少なく、午前中に利用が集中している点で、この問題はどこまで持ちこたえられるかという所が、少し危惧する所であります。また、先程の資料の説明の中で、乗車と降車の場所が異なっている点については、一つの目的地で用事を済ますだけではなく、複数の施設をまわられている利用者が多いのが特徴ではないかと思われまます。その中で、やはり、新しくご利用になられる方をもう少し増やしていく方がよいと考えられます。今現在、60代や50代の方で利用されていない方も、10年20年経てば、60代・70代になられます。そのような方々の登録を促すような仕組みが必要ではと思われまます。それにつきましては、今年度の事業計画の中でお示し頂けるのではないかと考えています。

(委員)

資料の別紙12について、医療・商店の割合が非常に高い結果であること。この結果を見ますと、治療であるとか、薬であるとか、あるいは買い物であるとか、あるいは駅とかバス停とか、金融機関とか、日常的に必要な不可欠な、定期的に必要であろうと思われるような内容の柱建てになっています。数は少ないのですが、その他の項目について、どのような場所があるかわかりますか。

(事務局)

今、この場では、その他の項目にどのような場所が含まれるか個々には不明です。確認しまして、報告させて頂きたいと思ひます。

(委員)

確認できる材料はあるということですね。

(事務局)

確認できる材料はあります。

(委員)

はい、有難うございます。

(会長)

その他どうでしょうか。特に、かなりご高齢の方のお出掛け手段に相当定着しているということが見受けられます。それを維持しながら、頑張っていこうということと、やはり新しい開拓が必要であり、次の一手を考えていくといった所をお願いします。次は路線バスについて、資料の説明を事務局よりお願いします。

【 路線バスの年度別延べ利用者数について説明 資料：別紙 16～別紙 17 】

(会長)

路線バスの利用者については、活性化協議会が始まってからも、少しずつ減少してきていましたが、平成 25 年度では、一旦増加した経緯があるのですが、昨年度、大きく減少しています。これにつきましては、何かご説明や、質問等ございましたらお聞きしたいと思います。

(委員)

資料の別紙 13 の説明があった時に、少し感じ取ったのですが、平成 24 年、平成 25 年は市内の駅が乗車場所、降車場所に多くあり、その中でも、平成 25 年度と平成 26 年度では、傾向が少し変わってきているように見受けられますが、この辺の特徴が何かあるのでしょうか。

(会長)

乗降場所や降車場所としての駅について、見て取れる感想とかありますか。

(事務局)

平成 25 年度、降車場所ですと、谷川駅、石生駅、黒井駅がトップ 20 の中にあがっています。平成 26 年度で言うと、黒井駅、谷川駅のみです。

また、乗車場所については平成 25 年度では柏原駅、谷川駅がトップ 20 の中に上がっています。これについては、デマンドと J R との連携した使い方というのを周知していますが、結果としてついてきていない状況だと思われます。全体的に J R の利用も減少している状況のなかで、デマンドだけではなく、J R の利用増進も含めた形で周知を図っていかねばならないと考えています。

(会長)

J R の利用増進も含めて必要ですね。路線バスの利用増進は、本当に難しいと思うのですが。これまでの意識だと、学校や公共施設へのアクセスを良くしようとして、バス停の位置の変更や、学校へのヒアリングなどが実施されています。引き続きご努力が必要と思

われますので是非お願いしたいと考えます。

(委員)

路線バスの乗車状況については、デマンドのようにITを活用した調査結果ではなく、手作業的などころがあります。実際行っているのは、11月の一定期間に乗降調査を行い、年間推計を算出しているものであり、数字の上下があることを含んで頂きたいと思います。しかしながら、収入面から見ましたら、10%前後の落ちであり、利用者人数ほどの落ち込みはみられません。今後も、市と一緒に利用増進策について考えて行きたいと考えています。

(会長)

有難うございます。引き続き様子を見ながら促進策を講じて、何か考えて行きましょう。路線バスにつきましては、他に何かありますでしょうか。それでは、これまでの情報を少し含み置き頂いて、次は平成26年度の実施事業を振り返りと、今年度どのような事業を行っていくかについて説明いただきたいと思います。では、事務局よりご説明をよろしくお願ひします。

[平成26年度実施事業について説明 資料：別紙18]

[丹波市地域公共交通活性化協議会決算書について説明 資料：別紙19～別紙20]

(会長)

有難うございました。平成26年度についてですが、何かご質問等ありますでしょうか。それと、監査報告についてお願ひします。

(委員)

監査報告を行います。平成26年度の会計帳簿及び収支決算書につきまして、通帳、帳簿並びに関係書類を監査しました結果、適正に処理されていることをご報告申し上げます。

(会長)

今年度の特徴的なのが、運賃収入が良かった点ですね。今後も、収入を増加させる点について、さらに努力が必要だと思います。それでは、次に平成27年度事業について説明を頂きたいと思います。事務局よりお願ひします。

[平成27年度事業(案)について説明 資料：別紙21]

[丹波市地域公共交通活性化協議会予算書について説明 資料：別紙22～別紙23]

(会長)

有難うございました。今年度の計画では、デマンドシステムの一部更新がある点で、少し経費が増えますが、致し方ない部分ではないかと思えます。それでは平成27年度事業案と予算書案につきまして、何かご質問がありましたら、お聞きしますがどうでしょうか。

(委員)

お年寄りとお話させて頂きますと、路線バスのバス停に屋根というか、雨除けなどを設置すれば、利用の増進につながるという話を聞きます。丹波市内にどれくらいバス停があって、その内、屋根があるバス停はどれくらいありますか。情報を持っていましたら教えてください。

(委員)

屋根があるバス停につきましては、丹波市内では非常に少ない状況です。今現在、神姫バス時代から引継ぎであるものが、佐治小学校、大塚病院、成松東町、春日の進修小学校のバス停の4か所となります。

(会長)

今後の利用増進を考えるにあたって、バス停を調査するといったことも、大事ではないでしょうか。その中で、優先順位をつけて整備していくことが必要だと考えられます。その理由としては、乗り降りしやすいノンステップバスを導入されており、バリアフリーにも関係してくる重要なことにつながっているからです。バス停の調査の項目は、バス停周辺の歩道の状況と解りやすい時刻表と、遠くからでもバスが見えるかどうか、これだけ把握できていれば、そのバス停のレベルがわかります。できる範囲で、ぜひ調査をお願いしたいと思います。では、次に、前年度からの宿題ですが、身体障がい者等の介助者の料金変更について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

[身体障がい者等の介助者の料金変更について説明]

(会長)

有難うございます。これもまた何かありましたら会議で、また報告頂ければと思います。なにかご意見等ありますでしょうか。

(委員)

過去の会議において、精神障がい者の方の介助者についても議論がありましたが、その後、どのようになりましたか。

(事務局)

その件につきましては、引き続き協議事項という形で、今回はまず前回の時点で承認頂いております身体障がい者手帳等の所持者の方の介助者の方を先行して、実行させて頂いたという所です。

(会長)

有難うございました。議事はこれで終わりですが、後、次回開催日の予定について何かございましたら。

(事務局)

予定では先程、事業計画案でお示しをさせて頂いている通り、9月に予定をさせていただきます。日程は改めて調整させていただきます。

(会長)

改めて日程調整をよろしくお願い致します。それではその他、何か皆様からありますでしょうか。

(委員)

神姫グリーンバスからご提案・ご相談をお願いしたいと思います。公共交通の利用促進という点については、協議会の中でいろいろと議論して頂いていますが、実際のバス利用について、グリーンバスとして何か出来ることがないかといった点で検討してきました。その中で、調査用の乗車券を委員の皆様にお渡しし、それでバスに乗って頂いて、実際の路線バスがどういう状況かといったところを感じて頂きたいと思っております。それで、次回に、何かご意見頂ければ、私共も参考になると思っております。調査用乗車券を6枚綴りで作っておりますので、委員の皆様にお渡しすることをご提案させていただきます。

(会長)

はい、有難うございます。乗られる方はお試しができますね。それから、グリーンバスさんとしても、調査ということで実態も判明してくるので、一石二鳥のお考えじゃないかと思えます。是非お願いしたいと思います。

(委員)

それでは、委員の皆さんにお配りさせていただきます。委員の皆さんもお忙しい体ですので、利用するためには時間も割く必要がありますが、時間が空けばご利用していただければと考えています。また、次回の会議の時や、会議よりはやく意見等ありましたら電話番号等も入っていますので、篠山営業所までご意見等寄せて頂ければと思います。実際乗られた

ら、昼間については、本当にガラッとしていますし、その路線を止めたらといったことではなく、どうすれば乗ってもらえるのかといったような、お考えで乗って頂ければと思います。よろしくお願い致します。

(会長)

では、委員の皆さん、お試してお使いください。色々考える点があれば、また次の会議に反映したいので、出来れば、次回までに二枚くらい使っていただき、次の会議で意見を伺えればいいのではないかと思います。よろしくお願い致します。他に何かありますでしょうか。

(委員)

丹波市のデマンドについて、兵庫県下のタクシー協会が9月9日に、視察を予定しておりますこと、情報提供いたします。

(会長)

警察も免許の関係で何かございましたらお願いします。

(委員)

75歳以上対象に、高齢者講習といますか簡易な認知機能の検査を行っています。その中で、検査結果を「全く問題ない」、「やや認知機能が衰えている」、「認知機能に問題がある」という3つのランクに分けますが、現在の道路交通法では認知機能に問題があるという判定を受けた方で、一時停止や信号無視、交通事故などの何らかの大きな事故に直結するような違反あった場合については、病院で認知症等の疑いがないがどうか検査を受けることになっています。認知機能が衰えているという判定の方が非常に増えてきている状況があります。道路交通法の改正があり、その改正の趣旨は、この衰えていると判定された方について、病院で認知症の検査を受けた上で、免許が継続出来るといった内容です。運転免許所有者に医師の診断を義務づけ、発症していたら免許を停止か取り消すことを盛り込んだ内容です。2年以内の施行としか、聞いていませんので、いつからか、来年の改正になるのか、まだはっきりしてないという所です。

(会長)

急に運転出来なくなるといった話ではなくて、常日頃から少しずつ、公共交通に誘導して行くということが大事なので、その意味では交通安全とか環境、JRやバスの乗り方も含めて、公共交通全般について考える場が必要と考えます。それでは、これで終わりにしたいと思います。